

経過措置終了まであとわずか・・・

# まだ間に合う!! BCP 作成研修会

2021年の介護報酬改定において、介護施設における事業継続計画（BCP）の策定が義務づけられました。2024年4月までにすべての介護サービス事業所はBCPを策定しなければなりません。義務化に対応するため、また自然災害や感染症などが発生してもサービスの提供を続けるために、BCP策定は急務といえます。本研修では、BCP作成に関する最新情報と作成のポイント等について学びます。

日 時：令和5年11月24日（金） 13:30～16:00

場 所：オンライン研修会（ZOOM）

対象者：庄原市介護支援専門員連絡協議会会員の方のみ

申込み：Google フォームから申し込みを行ってください。

<https://forms.gle/FoYHkxbV4APTUjDZA>

※ホームページからも申し込みできます。

※申し込んだ名前で入室してください。

※1PC1名で参加してください。（スマホ・タブレット不可）

締切り：令和5年11月10日（金）までに申し込みください。

講師

一般社団法人広島県介護支援専門員協会 常任理事

久保田 竜二先生

（広島市東原・祇園東地域包括支援センター センター長）

主催 庄原市介護支援専門員連絡協議会

お問い合わせ先

庄原市介護支援専門員連絡協議会研修部

担当：居宅介護支援事業所ユーシャイン

沼田 恵（ぬまた めぐみ）

0824-88-3000